

## 新会長に鬼澤邦夫氏を選任

### 関正夫前会長は名誉会長に

平成24年度定時総会開く

本会は去る6月11日(月)、水戸市千波町の水戸プラザホテルにて定時総会を開催した。

会員240名が出席し、平成23年度の事業活動報告、収支決算などのほか、役員を選任などが承認された。



開会宣言に続き、関正夫会長が挨拶に立ち、「大震災からちょうど15ヶ月、まだまだ大変な状況ではあるが、来賓の橋本知事の精力的な対応で復旧復興が進んでいることにあらためて感謝申し上げたい。経協活動については、私は会長就任以来、会員同士の交流機会の拡充と相互研鑽、そして自社の経営にも役立てることを提案し、皆様のご協力のもと実行させていただいた。本日は、23年度活動報告、収支決算、役員選任等の議案のご審議、何卒宜しくお願ひしたい」と述べた。

続いて、来賓を代表して橋本昌知事が挨拶に立ち、「定時総会が盛大に開催されましたことをお慶び申し上げる。デフレ、電力供給不安など日本経済の課題は山積しているが、震災からの復興から発展に向け、経営者協会の皆様には、一層のご支援・ご協力をお願いしたい」と述べられた。

この後、関会長が議長となり、第1号議案「平成23年度事業活動報告の承認を求めめる件」、第2号議案「平成23年度収支決算報告の承認を求め

る件」、報告事項1「監査報告」、報告事項2「平成24年度事業活動計画の報告」、報告事項3「平成24年度収支予算の報告」、第3号議案「常勤役員の報酬総額」について審議し、議案については、それぞれ満場一致で原案どおり承認可決された。

次に、第4号議案「役員を選任の件」として、18名の理事候補者、3名の監事候補者が上程され、満場一致でそれぞれ役員が選任された。

総会議事終了後、第3回理事会を開催して、正副会長、専務理事を選任するとともに、関会長を名誉会長、幡谷浩史副会長、野口芳男副会長を顧問への委嘱提案があり、満場一致で承認された。



鬼澤邦夫会長



小濱裕正副会長



田中雅章副会長



佐藤修二副会長



高橋日出男副会長



清水賢一専務理事

#### ■新正副会長、専務理事、理事

会 長 鬼澤邦夫 (株)常陽銀行 代表取締役会長  
副会長 小濱裕正 (株)カスミ 代表取締役会長  
副会長 田中雅章 住金鋳化(株)代表取締役社長  
副会長 佐藤修二 (株)日立ライフ 代表取締役社長  
副会長 高橋日出男 (株)協立製作所 代表取締役社長  
専務理事 清水賢一 一般社団法人茨城県経営者協会  
理 事 中田弘章 J X日鋳日石金属(株)  
取締役常務執行役員日立事業所長

- 理事 稲垣直人 (株)日立製作所電力システム社  
日立事業所 副事業所長
- 理事 柳生 修 コロナ電気(株) 代表取締役社長
- 理事 幡谷史朗 茨城トヨタ自動車(株)代表取締役社長
- 理事 岡野勇次 (株)ケーズホールディングス  
専務取締役管理本部長
- 理事 清水健一郎 東日本電信電話(株)理事茨城支店長
- 理事 西村 寛 (株)水戸京成百貨店 代表取締役社長
- 理事 木村興三 (株)筑波銀行 代表取締役頭取
- 理事 徳川義和 日立建機(株)  
執行役常務 生産・調達本部長
- 理事 関 正樹 関彰商事(株) 代表取締役社長
- 理事 成田 昇 キヤノンエコロジーイングストリー(株)  
代表取締役社長
- 理事 木村和弘 住友金属工業(株) 鋼板・建材カ  
ンパニー 鹿島製鉄所 副所長
- 監事 小田部卓 (株)茨城新聞社 代表取締役社長
- 監事 埴 由博 水戸信用金庫 理事長
- 監事 横山哲郎 横山会計事務所 所長

この後、平成22～23年度に会員拡大に多大な貢献をされた鹿島都市開発(株)代表取締役社長の替地享二氏に感謝状が贈呈された。事務局の加藤祐一次長に30年の永年勤続表彰状が贈られた。

今回退任された関会長、幡谷副会長、野口副会長に鬼澤新会長より長年の功績に対し感謝状が贈

られた。その後、3名より退任の挨拶がなされた。まず関会長が挨拶(別掲)。

続いて幡谷副会長から「長いこと大過なく水戸地区支部長、副会長を務めさせていただいた。最後に皆さんにお願いしたいことがある。1年間に26万人の人口減少社会となっている。少子高齢化は大きな問題。まずは皆様の会社に適齢期の従業員がいたら、縁結びのおせっかいをお願いしたい」

野口副会長からは「50有余年、歴代会長、役員の皆様、会員の皆様にお世話になりました。交流を通じての切磋琢磨、使用者団体としてのこれからの経協、鬼澤新会長の下、多くの課題を乗り越えて行ってほしい」と挨拶があった。

最後に鬼澤新会長が新任挨拶を述べた。(別掲)その後、記念講演に移り、日本経団連審議会議長でJXホールディングス相談役の渡 文明氏の「未来を拓くクール・エネルギー革命」と題する講演を伺った。その中で、エネルギー革命の歴史が語られ、「地球温暖化問題をきっかけに大きなエネルギー転換期を迎えている。低炭素社会への転換を進めねばならないことは明らかである。電気がエネルギーの主役となることは間違いない。ただ何から電気を作るのかということには、『原子力』は原発事故で新設は困難、『自然エネルギー』は安定性・信頼性の面で課題あり、『火力』はエネルギー効率の面で課題あり、『燃料電

## 関 正夫会長退任のご挨拶より

「昭和47年に6支部が設置され、県西地区の初代支部長に、昭和52年、青鹿明司会長から副会長を仰せつかり、さらに平成15年に石川周会長から会長職を引き継ぎ9年間、あわせて40年間、役員の皆様、会員の皆様に大変お世話になったことを感謝申し上げたいと存じます。かつて中曽根元総理大臣が「三縁」が大切と仰っておりました。一つ目は「結縁」縁を結ぶ。二つ目は「尊縁」縁を尊ぶ。三つ目は「随縁」縁に従うことであると。“お互いの良い縁をお互いに結び合い、良い縁が良い縁を生んでいくように、お互いが創り上げていく”ことが大切です。これらの人間関係が構築出来るようになれば、これほど素晴らしいことはありません。本日、会長職を退任させていただきますが、今後とも皆様と良い縁を築いていきたいと存じます。現在、経済社会環境は大変難しい状況ですが、鬼澤新会長を中心に役員の皆様、会員の皆様、ご来賓の皆様のご協力のもと新しい経協を創って行ってほしいと思います」





池』の将来性が高い。燃料電池のしくみは、水の電気分解の逆反応であり、水素+酸素で電気と水を発生させることである。実用化には、技術的な課題、規制や制度上の課題もあるが、既に水素エネルギー社会の実現に向けて、水素ハイウェイプロジェクトや福岡水素タウン構想が動き出している。水素エネルギー社会は、夢物語ではなく、いつ実現するか段階にきている。企業が今後のエネルギー革命の荒波を乗り越えていくためには、リーダーが大事。リーダーの条件として、鳥の目、虫の目、魚の目を持つことが大切である。すなわち、物事の全体を見る鳥の目、複眼で様々な角度から細かなところを見る(言い換えれば現場に通いをしっかりと見る)虫の目、変化や流れを察知する魚の目。とにかくいろいろな視点から物事を見つめることが大切。大事なことは、責任に真剣に向き合い『有言実行』の姿勢で死力を尽くすことである」と述べられた。

最後に、国会議員、県議会副議長やマスコミの代表にもご参加いただいた交流パーティを行い散会した。



## 平成24年度事業活動計画

### 【活動方針】

平成24年度は、第6次中期運営要綱の中間年度にあたることから、要綱に掲げた『経営者の相互啓発・資質の向上』と『経営力の強化』を推進し、地域経済の活性化に寄与し、会員、地域から信頼ある経営者団体をめざすという目標達成に向け、①経営者の交流、啓発機会の拡充、②経営力向上のための人材育成・人材確保への支援事業の強化、③地域社会再生と発展のための政策提言・地域貢献活動の強化、④組織基盤の強化の4項目に重点的に取り組んで参ります。

昨年の東日本大震災により会員をはじめ県内経済社会も多大な被害を受け、未だに様々な問題を抱えております。復旧、復興に向けて、各関係機関への提言・要望活動等、最大限できることに取り組んでまいります。

「民による公益の増進」を目的に進められている公益法人制度改革については、一般社団法人に移行し、地域の経営者団体として、求められる役割を積極的に果たし課題解決に取り組んでまいります。

### 【重点事業】

#### 1. 経営者の交流、啓発機会の拡充

- (1) 会員企業の経営力・技術力向上とビジネス交流の機会の提供・支援
- (2) 広域的な経営者間交流の機会の提供
- (3) 経営者懇談会や視察会等、経営課題解決、資質向上を図れる機会の提供

#### 2. 「経営力向上」のための人材育成、人材確保への支援事業の強化

- (1) 経営革新を推進する人材育成の支援事業の充実
- (2) 人材確保の支援サイト事業『就職MAP』の充実
- (3) 先進的経営、環境経営の事例紹介・勉強会の開催
- (4) 経営労務および環境分野の相談活動の充実

#### 3. 地域社会再生と発展のための政策提言、社会貢献活動

- (1) 会員ニーズ把握、政策提言・要望活動とその実現
- (2) 次世代人材育成のため教育機関との連携事業の充実
- (3) 地域と共生する社会貢献活動の推進

#### 4. 組織基盤の強化

- (1) 会員増強活動の実施
- (2) 新法人移行に伴う組織の役割等の見直し
- (3) 事務局の強化

## 「会員の皆様の期待に応えられる経協」

### 「内外から信頼される経協」を目指して



会長 鬼澤 邦夫

((株)常陽銀行代表取締役会長)

この度、会員の皆様方のご推薦を賜り、会長職を務めさせて頂くことになりました。自分の器量は、自分が一番良く知っているからこそ、大役の重さを痛切に感じている所ではありますが、お引き受けいたしましたからには、全身全霊をもって職務にあたり、ご期待にお応えして行きたいとの思いを強くしている所でございます。と同時に、皆様の絶大なるご支援を心よりお願い申し上げます。

そして、これまで長きにわたり陣頭指揮されてこられた関会長様には、改めて深く感謝申し上げますとともに引き続きのご指導をよろしくお願い申し上げます。また、幡谷副会長、野口副会長様にも、これまでのご苦勞に対し厚く御礼申し上げます。

さて、茨城県経営者協会は、昭和22年の創立以来65年にわたり、経営者の相互啓発と協働によって、(1)企業内はもちろん、地域の労使関係の安定をはかり、(2)内外の変化に対応し得る人材の育成と経営改善活動を推進し、(3)創造的で活力ある企業経営を通して、地域社会の発展に貢献して参りました。

経営者協会は、「企業における人の問題、地域における労使関係の問題」を活動の原点としながらも、経済社会情勢の変化と会員の要望を踏まえ、活動領域を拡充し総合経済団体としての使命を積極的に果たして参りました。

その間、関前会長は、昭和47年に県西地区支部の初代支部長に、昭和52年に副会長にご就任されました。そして、平成15年からは9年間、会長をお努めいただきました。

産業界のリーダーとして、「交流」と「互助」

の重要性を唱えられ、経営者の相互研鑽、行政や他団体との連携強化、安心安全な地域社会づくりや次代を担う若者の育成への貢献を推進なされました。今日、当経営者協会が、行政・地域社会から高い評価を得ておりますのは、まさに、関会長のご尽力によるものであります。

現在、わが国は、本格的な人口減少社会の到来や急速な高齢化の進展、社会経済のグローバル化など大きな変革期を迎えていることに加え、東日本大震災からの復興、原発事故に伴うエネルギー問題、筑波北条地区の竜巻災害などなど、克服しなければならない課題が山積しております。

本県経済も、リーマンショックや長引くデフレ経済の中、ようやく回復の兆しが見られてきた矢先の大震災の発生により大きな痛手を被ったばかりでなく、原発事故によって地域産業は大きなダメージを受けております。

われわれ企業経営者は、社会の変化潮流を的確に把握し、それに対応した経営革新を自ら断行していかなければなりません。加えて、そうした企業の取り組みを後押しする行政施策の充実・強化も不可欠であり、産業界と行政のさらなる連携が求められていると考えております。

このような難しい時であればこそ、「会員の皆様の期待に応えられる経協」、「内外から信頼される経協」をめざし、併せて地域経済の発展に資することが何よりの使命であると思います。

私も全力を尽くしますので、本日、副会長、理事、監事に就任された役員の方々、そして多くの会員の皆様の絶大なるご支援をお願い申し上げます。ご挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

# 6月は「環境月間」です

会員企業の皆様も、期間中に様々な環境事業を展開しています

6月5日は環境の日(1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められた。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定め、日本では「環境基本法」(平成5年)が「環境の日」を定めている)です。

「環境基本法」では、事業者及び国民の間に広く環境保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるといふ「環境の日」の趣旨を明らかにし、国や地方公共団体等において、この趣旨に沿った事業を実施することとしています。

本年も環境月間中に実施されている事業につきまして、会員企業より情報提供いただいたものをご紹介します。

## ■ ■ 経協会員企業の主な行事 ■ ■

(社名50音順)

### ▽アサヒビール・茨城工場(守谷市)

- ①6/13(水)茨城工場外周の清掃活動(工場一斉)、
- ②6月の第1週、第3週、第4週に茨城工場外周の清掃活動(部署ごと)

### ▽茨城トヨタ自動車(水戸市)

- ①さんあいロード&千波SR花壇の花植え(さんあいロード(笠原町~千波町までの旧6号通りの花壇の植替え、手入れのほか、毎月道路清掃を実施。県が管理している道路を“里子”に浴道の企業を“里親”に例えた道路里親制度に参加)、
- ②いばらきエコチャレンジ2012・事業所部門への参加

### ▽鹿島石油・鹿島製油所(神栖市)

- ①6/1~6/30:環境キャンペーン(環境月間のポスターを掲示する)、
- ②6/14:花いっぱい運動の推進(所内花壇、職場花壇の花の植替えを実施する)、
- ③6/11:所内騒音測定(所内16箇所騒音測定を実施する)、
- ④6/22:植栽状況調査(所内の樹木等の育成状況及び病害虫の調査を行う)、
- ⑤6/1:廃棄物置場施設調査(廃棄物の分別排出状況の調査、分別排出標識の整備及び施設の点検を行う)、
- ⑥6/7・6/20:環境美化清掃の実施(近隣行政区の空き缶・ビニール等のゴミ拾い清掃を実施。所内の清掃及び除草を行う)、
- ⑦6/1~6/30:アイドリングストップの推進(アイドリングストップの推進を行う)

### ▽キャノン・阿見事業所(阿見町)

- ①6/1~6/30:環境月間ポスター掲示(各事業所内にてポスターの掲示と啓蒙活動)、
- ②6/22:環境パトロール(事業所内の省エネ実施状況や廃棄物の分別状況等の確認)、
- ③7/7:地域社会貢献活動(阿見町「花ひらくまち推進委員会」に参画し、国道125号バイパス沿道へコスモスの種をまく)

### ▽キリンビール・取手工場(取手市)

- ①5/31:環境の日・社長メッセージ発信、
- ②ライトダウン、
- ③見学のお客さまへの環境取組紹介、
- ④社員教育の実施、
- ⑤節電の取組ポスター掲示

### ▽倉持産業(常総市)

- ①5月:空調設備の清掃(本社事務所、GPセンター、液卵工場の全ての空調設備の清掃)、
- ②5月:本社液卵工場のLED化(本社液卵工場の全ての照明のLED化。LED直管81本、LED電球18個)、
- ③5月~7月:農場のLED化(農場のLED化。12鶏舎中5鶏舎(900個)済み、残りもLED購入済み。随時交換予定)、
- ④5月~9月:外気導入量の削減(本社GPセンターの換気の運用改善。作業人数に見合った換気を行う事で外気取り入れによる空調負荷の軽減を図る)、
- ⑤6月~9月:屋根の散水機取付け(本社事務所、GPセンターの屋根に散水機を取り付け、ピーク時の空調負荷を軽減する)、
- ⑥6月~9月:室外機の直射日光を避ける(室外機の直射日光を避け、よしず屋根取付けにより空調負荷を軽減する)、
- ⑦6月~9月:省エネ点検リストと掲示物展示(省エネ点検リスト(全社



員が取り組める日々の省エネ項目を記載)を作成し、各部門に省エネに取り組んでもらう。ピークカット目標と結果報告を掲示し全社の意識を高める)、⑧5月～9月:ピークカット前年10%の実施(デマンド監視システムのデマンド目標値を前年比マイナス10%に設定し全社にピークカットを促す<5事業所>)

#### ▽住友金属工業・鹿島製鉄所(鹿嶋市)

①副産品管理ルールの定着(副産品管理基準の導入状況、廃棄物処理基準の導入状況、廃棄物の外部委託要領の導入状況、②環境保全活動の実施状況確認(環境防災巡視、ISO14001内部監査)、③クールビズ活動、④美化活動

#### ▽ニコン・水戸製作所(水戸市)

①6/5:製作所周辺清掃工業団地内及び近隣道路のゴミ拾いを実施。夕刻の時間帯、従業員およそ40名の参加予定。②グループ全体行事(グループ含む)6/19:環境月間セミナー「自然共生～日本の可能性と企業への期待」と題したセミナーを大井製作所にて開催。講師は小林光氏、③環境表彰(2011年度において、環境活動に対して貢献のあった職場、グループ、個人を表彰)

上記の他、環境フォトコンテスト、環境川柳募集、社内報への担当役員挨拶の掲載を予定

#### ▽日立オートモティブシステムズ(ひたちなか市)

①クールビズの推進(ノーネクタイなど軽装での執務により、冷房エネルギーを抑制する。来客にも軽装を推奨する)、②省エネ意識の高揚・チラシ等による呼び掛け(「チャレンジ25キャンペーン」活動の展開)、③緑のカーテンの展開(つる性の植物(朝顔とゴーヤ)を執務室の窓に設置し、暑気を防ぐ。その他よしずの設置や散水を実施予定)、④省エネパトロールの実施(構内巡視によりムダを点検し、改善する(地球温暖化防止分科会委員、各課推進委員))、⑤廃棄物分別状況の自己点検(構内の廃棄物置場の分別状況をチェック(環境マネジメントシステム推進委員))、⑥環境関連設備および防災点検(各課の特定、有意業務設備の管理状況を点検(管理者、各課推進員))、⑦環境教育および緊急時想定訓練(一

般従業員教育・特定/有意業務要員教育、緊急時想定訓練)、⑧ISO14001更新審査(環境活動について第三者の審査を受ける)

#### ▽日立製作所・日立事業所(日立市)

①6/1:環境月間朝礼(各職場一斉に環境朝礼を実施)、②6/5環境の日:環境メッセージの放送(事業所長の環境メッセージを構内で放送。また環境メッセージをイントラネットで従業員に配信)、③6月中旬:環境巡視(事業所内の環境リスクポテンシャルの高い箇所について事業所幹部による巡視を行う)、④6月下旬:環境講演会(外部から講師をお招きして講演を行い、従業員の環境意識高揚を図る)、⑤6月中旬:河川、通勤道路の清掃(宮田川の周辺を清掃する。また国分工場周辺の通勤道路を多賀高校と合同で清掃する)、⑥6/1～6/30:節電オリンピック(事業所内の生産現場、事務所で節電活動を実施する。また優秀な事例について表彰する)、⑦6/1～6/30:夜間騒音測定(各製造部環境担当者立ち会いのもと、事業所敷地境界での夜間(21:00～)騒音測定を実施する)、⑧6/1～6/30:環境特定施設の総点検(各職場にて大防法、下水道法などの特定施設を総点検し、環境への影響が無いよう設備および管理を見直しする)、⑨6/1～6/30:環境レポートの作成(1年間の事業所の環境活動内容について報告書を作成し、地域の皆さんなどに配布する(7月より配布))、⑩6/1～6/30:環境活動のPR(環境月間ポスターを門、食堂および各職場に掲示する。また環境月間の活動内容を社内の新聞に掲載する)

#### ▽日立ライフ(日立市)

①環境啓蒙活動の推進(環境月間ポスター及びクールビズ啓発用ポスターの社内掲示。なお、今年度も昨年に引き続きクールビズ期間を5月～10月に拡大して既に実施中)、②環境かわら版・環境月間特集号の発行(1回/2ヶ月の頻度で発行している環境かわら版(A4版2頁)を環境月間特集号としてA3版2頁にして発行)、③環境クイズ(社員及びその家族を対象に環境クイズを実施。全問正解者の中から抽

選で商品を贈呈)、④「CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーン」への参画(環境省が2003年より実施しております、温暖化防止のためにライトアップ施設や家庭での消灯を呼びかける「CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーン」への参画。【CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーン 6月22日(夏至の日)、7月7日(七夕)】)、⑤「グリーンカーテン」の推進(日立ライフグループ各拠点でグリーンカーテンを実施し、室温を3~5℃程度低減させる取り組みを実施中。自然の効果を活用し冷房機器の使用に頼らず、夏の暑い日を快適に過ごすことをねらった取り組み)、⑥地球温暖化対策推進国民運動「チャレンジ25キャンペーン」への参画。6月は強化月間として取り組む(内容)オフィスや家庭などにおいて実践できるCO<sub>2</sub>削減に向けた具体的な行動としての「6つのチャレンジ」を実践する。「6つのチャレンジ」については下記をご参照願います。

<http://www.challenge25.go.jp/>

⑦「エコキャップ収集運動」への参加(2011年6月~2012年6月までの1年間で回収したエコキャップをエコキャップ推進協会へ送付する。今年度の回収個数は約116,000個。(これまでの累計で約245,600個)

#### ▽ぺんてる・茨城工場(小美玉市)

①5/10: 稚アユの放流(工場内の最終槽(排水処理した水を溜めておく槽)に稚アユを放流し、処理水がきれいであることを確認します)、②6/10~6/30: 平成23年度環境目標の実績及び平成24年度目標の掲示(昨年度の環境目標(CO<sub>2</sub>、電力、水、燃料、紙、廃棄物、リサイクル率、エネルギー消費量)の達成状況と今年度の目標値を掲示し、全従業員の環境保全活動への自覚と更なる推進を啓蒙する)、③6/1~6/30: 花いっぱい運動の推進 緑のカーテンによる冷房設定温度の1℃引き上げ(自部署周辺の花壇の整備実施。併せて夏季暑さ対策の為、窓際にアサガオやゴーヤの苗を植えて、直射日光を遮り冷房設定温度を1℃上げる)、④エンジン式コンプレッサーの設置(夏季のピーク電力(平日昼間の電力)消費を削減するため、エンジン式コンプレッサーを設

置するための接続工事を行います(7月設置予定))、⑤6/1~7/9: 環境保全活動壁新聞募集と掲示(各部署のQCサークル単位での環境保全活動に関する壁新聞を募集し、優秀な壁新聞については賞を与えるとともに掲示板に掲示する。今年度のメインテーマは「節電」です)、⑥6/2~6/30: 工場内環境パトロールの実施(工場内の環境側面について環境管理責任者によるパトロールを実施し、不具合については是正処置を実施する(6/2、6/9、6/23実施予定))、⑦6/26: 全社員工場周辺のゴミ拾い(工場周辺の道路、側溝、林、運動公園、バス停などに捨てられているゴミや空き缶の収集実施)、⑧6/8: ホテル観賞会(本社より社長を交えての観賞会の実施。それ以外にも随時実施(予定))、⑨6/8: 合同朝礼による環境保全啓蒙(工場全体の合同朝礼時、環境保全活動についての啓蒙教育の実施。エコチェックシートでの全従業員への環境保全への意識付け)、⑩6/4: 環境月間記念植樹(工場緑化の為、環境の日に毎年一本植樹を行う。今年はブラシノキの木を植樹する)、⑪6/26: 空調機・チラーの清掃点検(各現場の空調機等の清掃・点検を実施、夏場の電力消費の効率化を図る)、⑫排水管の清掃(各職場の排水管の清掃の実施)、⑬雨ドイの落ち葉除去(作業の安全を充分確保した上で、各職場の雨ドイ、屋根部分の雨水排水口等の落ち葉の除去、清掃)

#### ▽レンゴー・利根川事業所(坂東市)

①構内清掃(目的は安全衛生目標の6S活動、及び環境ISOの環境保全活動推進。雨水排水処理施設および廃棄物置場の清掃等を行います。50名程度)、②構外清掃(目的は安全衛生目標の6S活動、及び環境ISOの環境保全活動推進。クリーンキャンペーンとして、事業所社員で事業所構外の清掃を行います。130名程度)③環境パトロール実施(環境設備状態チェックを行います)、④2012年度環境マネジメント目標に対する取組み(毎月実施) また、毎月環境委員会を開催し、各部署での進捗等確認。

※上記取り組みにつきましては、下記事務局までご連絡下さい。(担当: 澤畑(英)、薄井)

## 環境委員会・行政説明会

平成24年度 第1回環境委員会を開催 環境行政説明会も同日開催

環境委員会(委員長 成田昇氏 キヤノンエコロジーインダストリー(株)代表取締役社長)は、5月28日(月)、茨城県産業会館にて本年1回目となる委員会を開催し、昨年の事業活動を振り返りながら、平成24年度の事業活動計画について協議した。

本年は、環境委員(20名)専用のWeb掲示板を設置。委員間の交流を促進するとともに、環境経営を進める上で課題等が生じた際は、その対応策を委員会活動に反映していくこととなった。また、県主催の環境施策を協議する審議会等への意見具申を積極的に進めていく。

そのほか、環境法令違反等による事件・事故が発生している状況を踏まえ、定期的に環境法令を学ぶ勉強会や、工場・事業所等で過去に発生したトラブル事例を踏まえながら自社対策を

見直す勉強会の開催も検討していくこととなった。

委員会終了後には、同会場にて、茨城県生活環境部担当者を招き、重点施策について解説いただく『環境行政説明会』も併設され113社125名が参加。説明後には質疑も行われた。

※説明会テーマは下記のとおり。当日の配布資料等ご希望の方は協会事務局(TEL:029-221-5301)までご連絡下さい。

①今夏の節電対策に係る県の方針・施策

②省エネ診断サービス、省エネ設備導入等に関する補助金・助成金、いばらきエコチャレンジの紹介

【講師：県環境政策課地球温暖化対策室室長補佐 深澤敏幸氏】

③水質汚濁防止法・茨城県生活



環境の保全等に関する条例改正について

【講師：県環境対策課技師 星野博史氏】

④放射能汚染廃棄物処理の現状  
⑤PCB廃棄物処理の動向について(微量PCB処理に関する情報含む)

【講師：県廃棄物対策課課長補佐 栗田茂樹氏】

⑥放射性物質の除染対策について  
【講師：県防災・危機管理局原子力安全対策課課長補佐 江幡一弘氏】

## 環境研究会

平成24年度 環境研究会総会を開催

環境研究会(副代表幹事 石崎幸喜氏 日立オートモティブシステムズ(株) 環境安全防災センタ主任技師)は7月6日(水)、経営者協会会議室において環境研究会総会を開催し、24年度事業活動計画(案)、役員(案)選出(※本年度の当研究会の役員は下記を参照)等の協議を行った。

本年度の事業活動計画では、各社の環境取組みや課題を発表する情報交換会、環境研究会メンバー会社の環境見学会、茨城県産業廃棄物協会との連携事業などを行うこととなり、また、本年度、環境研究会設立20周年を迎えることから、記念事業も実施していくこととなった。役員選出では、23年度代表幹

事の丸山氏(住友金属工業(株) 鹿島製鉄所 環境リサイクル室長)が平成24年3月1日付で本社に異動されたため、後任の代表幹事には(株)日立製作所電力システム社環境管理センタ主任技師の神田氏が就任した。

総会終了後には、情報交換会を開催し「自社の事業内容の紹介と環境活動への取組み」と題

し、主に各社が取り組まれている省エネルギー対策について紹介を頂いた。

情報交換会終了後には、研究会メンバー間の懇親会が開催され、日頃環境活動を推進するうえでの悩み事や課題などをメンバー同士で意見交換し、散会した。

### 環境研究会・平成24年度役員

(敬称略、支部順)

代表幹事	神田 和義	(株)日立製作所電力システム社 環境管理センタ主任技師
副代表幹事	大川 泰弘	(株)リーテム 執行役員水戸事業部長
副代表幹事	根本 弘	(株)カスミ 経営企画部マネジャー兼環境社会貢献部マネジャー
幹事	石崎 幸喜	日立オートモティブシステムズ(株) 環境安全防災センタ主任技師
幹事	中野 博則	(株)ニコン水戸製作所 環境管理課主幹
幹事	鴻巣 克彦	キャノン(株)阿見事業所 阿見施設環境課長
幹事	倉持 一彦	倉持産業(株) 代表取締役社長
幹事	上山 隆徳	住友金属工業(株)鹿島製鉄所 環境リサイクル室長





#### ◆メンバー募集のご案内

環境研究会(通称・環境研)は、環境問題に対する企業の対応策をお互いに研究していこうと、平成4年7月に設置された自主的な勉強会です。現在、21事業所の環境部門の担当者が参加し、環境行政担当者との懇談会、環境教育・産業廃棄物処理問題など日常の悩みや課題に関する情報交換、環境先進企業の視察などを行っております。事業活動の内容など、興味のある方は下記までお問合せください。  
TEL: 029-221-5301、E-MAIL: usui@ikk.or.jp  
一般社団法人茨城県経営者協会 事務局(澤畑(英)、薄井)

### 経営教育委員会

平成24年度 第1回委員会を開催

経営教育委員会(委員長 中島昭義氏 (株)筑波銀行 代表取締役副頭取)は5月15日(火)、中川楼において平成24年度第1回委員会を開催した。

当日は2月に開催された、はやぶさの川口淳一郎プロジェクトマネージャをお招きした経営研究会について、参加者のアン

ケートでの評価の説明、また、参加いただいた委員から感想があり、どちらも好評だった。

上期事業の具体化については、既に案内を開始した、衛生管理者受験対策講座、マネジメント力向上研修、マネジメントマスターコースについて申込み

状況の説明があり、国内視察会については、浜松ホトニクス(株)の見学を核とする浜松方面で企画するになった。

また、ヒューマンエラー防止セミナー、教育問題懇談会についても予定どおり開催していく事になった。

### 青年経営研究会

本所防災館と東京ドームホテルで学ぶ特別例会を開催

青年経営研究会(会長 幡谷史朗氏 茨城トヨタ自動車(株)代表取締役社長)は、5月24日(木)、特別例会を開催した。

今回は、災害や緊急時をリアルに体験でき、楽しくしっかり防災を学べる国内屈指の防災体験館である東京消防庁“本所防災館”を訪問、東日本大震災関係の映像を見た後、地下を想

定した水圧でドアが開かない都市型水害体験や、震度7がリアルに体験できる地震体験を行った後、実際の消火器やAEDなどを使って消火や応急手当も体験した。平日にも拘わらず、防災意識の高まりからか、数多くの体験者が訪れていた。

次に水道橋の東京ドームホテルに移動。(株)東京ドームホテルの片柳龍毅取締役宿泊部長から「東京ドームシティ内におけるホテルの位置付け」と題し、ドーム球場、温泉施設、アミューズメント、ポーリング場、スケートアリーナなど様々



な施設を有機的に活用し、宿泊客の増加に繋げる戦略についてお話いただいた。

講演終了後には、茨城県出身の鎌田昭男専務取締役総料理長から料理のコース内容を説明いただきながら、懇親を深め解散した。



## 支部だより

JUN. 2012

Branch office report

### 県西地区支部

平成24年度第1回役員幹事会を開催

県西地区支部(支部長 大野充敬氏 日立化成工業(株)下館事業所長)は、5月21日(月)筑西

市のホテル新東において、平成24年度第1回役員幹事会を開催した。

開会にあたり清水専務理事から、支部長、副支部長、幹事長の交替の報告があった後、新幹

事長の小島守氏(関彰商事(株)人事部長)の進行で、上期支部活動について検討を行い、下記のように企画していく事になった。

○経営研究会(7月)  
講師候補：(株)アセットベストパートナーズ 代表取締役 中原 圭介氏

○工場見学会(9月)  
見学先候補：①パナホーム(株)筑波工場、②アサヒビール(株)茨城工場

## 鹿行地区支部

鹿行支部・労働問題研究会総会を開催マグロ船長のリーダーシップを学ぶ

鹿行地区支部(支部長 木村和弘氏 住友金属工業(株)鹿島製鉄所副所長)の労働問題研究会(座長 原一也氏(株)タイヨー総務部長)は、5月22日(火)、鹿島セントラルホテルにおいて平成24年度総会を開催、年間活動計画が下記のように承認された。

### ◆24年度事業計画

総会・講演会(5月22日)

産学名刺交換会(6月29日、鹿島ハイツ)

公開セミナー(9月、職場の労働問題への対応)

臨地研修会(10月、つくば・守谷方面)

労働行政懇談会(3月)

総会に引き続き『日本一のマグロ船に学ぶ～船員にやりがいを与える、船長のリーダーシップ』と題し、ネクストスタンダード代表の、齊藤正明氏よりご講

演頂いた。

齊藤氏は、バイオ系企業に勤務した際に業務命令により日本でトップクラスの水揚げを誇るマグロ船に乗船、船長のリーダーシップと漁師のコミュニケーションに感銘、「その船の船長は、若い漁師に1日に3つ位教えて、次の日に1つでもそれを実践していたら声を出して認めてあげていた。誰でも自分はいかっているので、誉めて、小さな事でも気づいて声をかけてあげる事が信頼関係を築き、マグロ漁の成功に繋がる。逆にこの船長は自分の事を見ていないと反発心を持たれるとマ



グロは取れない。狭い船内でストレスを貯めないためには、漁師同士のコミュニケーションも大切で、優先させるのは、相手を傷つけない、雰囲気壊さない。そのためには、正しい事だけを言っていては、人はついていけない事も学ばせてもらった」と強調した。

## 新入会員紹介

### 株式会社飯田製作所

■代表取締役 飯田正之



**Data** 所在地/猿島郡境町蛇池525-4  
TEL 0280-87-0524  
業種/精密板金加工業  
従業員/18名

Appeal point

株式会社飯田製作所は鉄・ステンレス・アルミ材の薄物板+金加工を行っており、主に建設機械、分電盤、農業機械、トラックマフラーやタンク、厨房機器等製作しております。一流を目指す仲間としてひとつひとつに心をこめて製作にあたり、前向きに挑戦しております。ものづくりを通して、個々の人間力を向上させ働く喜びを感じられる仲間でありたいと考えております。皆様のご指導、ご鞭撻の程、どうぞ宜しくお願い致します。

### 株式会社鹿島ガーデン

■代表取締役 小松崎敏紀



**Data** 所在地/鹿嶋市宮中6-6-9  
TEL 0299-83-3111  
業種/総合建設業、  
廃棄物処理業  
従業員/16名

Appeal point

弊社は、昭和20年より各種種苗樹木を扱い「小松崎種苗」として発足し、昭和50年に「(株)鹿島ガーデン」として土木・造園業を創業いたしました。また、平成15年より廃棄物処理業を開始し、緑化・建設・環境と事業分野を広げ、設計から施工そして処理・リサイクルとトータルコーディネートを旨とし、地域社会のインフラ構築に貢献できるよう取り組んでおります。私たちの地球の環境保全のために何が出来るかを考え、持続可能な社会の構築のため、一歩ずつ確実に取り組んでまいります。

## 中国事情

### (1)クレヨンしんちゃん事件

“こちら特許部”

日峯<sup>にっぽう</sup>国際特許事務所

弁理士 高田 幸彦

#### 質問!

水戸市内に会社を所有する社長さんから、テレビ、新聞などで報道などによれば、中国において日本企業が知的財産訴訟で勝訴したとのことであるが、どのようなことで争われたのかという問い合わせがありました。



水戸市内に会社を所有する社長さん

中国において日本企業が知的財産訴訟で勝訴したと聞いたが、どのようなことで争ったのか



(© 臼井義人 / 双葉社)

#### Answer

原告の日本企業は、クレヨンしんちゃんの漫画イメージは、そのキャラクターイメージ、顔の表情は独創性があり、著作権法で保護され

るべきと主張しました。中国上海の被告会社は、被告が有する登録商標の合法的な使用であると主張していました。裁判所は、著作権侵害を認め、侵害の停止と損害賠償

の支払いを被告に命じました。



知的博士

#### 【弁理士よりワンポイント】

中国上海の被告会社は、クレヨンしんちゃんの漫画イメージを玩具等9類に亘って商標登録出願をして商標登録を受けておりました。

原告である日本企業「双葉社」は、著作権侵害であるのでクレヨンしんちゃんの即時使用停止を求める訴訟を提起すると共に、商標権無効審判を請求しました。しかし、5年の除斥期間が経過しているということで登録維持の審決が下され、上海の中級人民法院において却下(不受理)処分がありました。原告が最高人民法院に再審請求した結果、差し戻り判決があり、上海市第一中級人民法院で審理さ

れ、原告の主張を認める判決となりました。この判決までに8年もの年月を要しました。そして、係争の対象となっていた商標は不正手段によって取得されたものとして無効となりました。

この裁判所は、クレヨンしんちゃんのイラストは、中国著作権法で保護されるべき芸術作品であると判断し、また不正登録商標の無効を認めた画期的な判決をしました。原告の尽力、努力に敬意を表したい。また、中国で知財が認められてきていることを示しております。

いずれにしても、このケースは、クレヨンしんちゃんを中国におい

て商標登録しておかなかったために、中国企業に先に商標登録されてしまい、解決に長い年月と費用を要することを教えてくれました。この商標が無効にならなかったとすると、双葉社は中国におけるビジネス展開を断念せざるを得なかったものと思われます。中国企業に御社商標を先に登録してしまった場合に、この登録を無効にするためには中国で著名商標であることを立証することが求められます。中国、東南アジアでビジネス展開を考えておられる皆様は、即刻これらの国に自社の商標を登録しておくことをお勧めします。

## (2) PCT国際特許出願の増加率は中国が世界一

### 質問!

日立市内に会社を有する社長さんから、中国におけるPCT国際特許出願の出願増加が著しいことが報道されているが、日本企業への影響はどのようなのでしょうか、

という問い合わせがありました。

中国におけるPCT国際特許出願の出願増加の日本企業への影響はどのようなのでしょうか?



日立市内に会社を有する社長さん

### Answer

特許、実用新案、意匠、商標の出願件数はすでに中国が世界一です。PCT国際特許出願の増加率は昨年33%以上で勿論世界一で

した。中国政府は、これらの増加に対応するために審査官を大幅に増員しております。



知的博士

### 【弁理士よりワンポイント】

中国政府は、米国や日本から知的財産を強力に保護するように求められてきておりますので、知的財産を保護することに熱心であることを示す必要があります。これがPCT国際特許出願の奨励となって現われ、空前の出願件数となっています。

中国政府は、現在外国への特許出願を奨励し、外国出願に件毎に補助金を出しています。地方政府も補助金を出しています。

このような状況下、企業別にみましてPCT国際特許出願件数の第1位はパナソニックから中国企

業に移りました。

日本における特許出願件数が減少をしているのとは対照的です。単に数が増えているのであれば恐れるに足らずといったところでしょうが、筆者の取り扱ったケースを見ても技術が深化していることがよく分かります。早晩日本の企業にとって猛威になることは確実です。中小企業の技術についても同様の傾向が表れてくることでしょう。特許権を巡る係争の増大が予想されます。

中国の特許事務所を訪問してみますと、必ずといっていい程、各

事務所には1、2名の日本語会話のできる人達があります。多くは日本の大学に留学した経験を持ち、日本の会社に勤務した経験を持っています。知的財産の仕事は学生にも人気があるようです。

このような状況下、日本の企業人に何が求められるのか。企業人一人一人が知財についての知識を持ち、知財管理をする能力が求められるといえるでしょう。また、組織内の人には、知財教育を受けさせ、各製品に蓄積された知財を把握する能力が求められてくることでしょう。

### 無料発明・特許相談会

主催 (一社)茨城県経営者協会  
派遣相談員：弁理士 高田 幸彦  
相談方法：相談される企業訪問又は  
経営者協会  
期 間：2012.4.1～2012.9.30

知財博士 kawano-Fotolia.com  
質問者・弁理士 Kamiya Ichiro-Fotolia.com  
その他 イラスト AC

### 追加説明テーマ募集のお知らせ

知財に関する説明テーマは、今回のテーマを含めて12テーマ予定しています。  
知財に関して説明を要望するテーマがあります場合には、事務局までお知らせ願います。



## NPO情報

NPO information

Vol.140

# 新しい公共と寄付社会 一過性の寄付を超えて

茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事 横田 能洋

○なぜNPOと寄付が大事なのか  
「新しい公共」という言葉が行政関係でよく用いられます。今後は行政だけでなく、市民や民間にも公共サービスの担い手になってほしいという政府のメッセージです。キーワードは「あらゆる人に居場所と出番をつくる」。その受け皿として期待されているのがNPOです。NPOは制度がなくても、儲かりそうになくても、目的のために自由に事業ができます。けれども最初から行政の支援が受けられるわけではありません。特に、行政の制度がない分野で先駆的な事業をする場合は財源確保が課題です。そこで重要になるのが寄付です。それを増やすために、国は昨年度より個人や企業の認定NPOへの寄付を税制面で優遇する施策を導入しています。

○平時にも寄付が集まる仕組みを  
昨年のような災害があったときは、まさに寄付がNPOに流れることで、柔軟かつ迅速な活動ができました。災害時はメディアが大きく報道するので、どんな問題がおきているかが見えやすく寄付の必要性が伝わります。また、テレビ、街頭、店舗などで募金の呼びかけがあり、関心も高まるので、「我々も寄付しよう」となりやすいも

のです。つまり、「寄付の必要性がみえる」「寄付のチャンスが多い」「みなぎ寄付している」の3つがそろうことで災害時は寄付が増えるのです。ところが、平時は条件が揃いにくく、寄付の流れが細くなります。それゆえ寄付は一過性のブームにとどまります。

しかし平時でも生活問題は存在し、見えないところで、より複雑化深刻化しています。例えば避難所があるときは、支援も関心も集まりますが、被災者がアパートに移ると孤立の問題が大きくなります。生活再建は容易なことではなく、放置すれば自殺や生活保護世帯が増えます。行政の生活保護では、要援護者の状況把握も困難な状況で不正受給が後を絶たず、要件を厳しくすると、保護対象外とされた人には公的支援が届きません。生活保護だけで対応したら税金がさらに増えますが、寄付によるNPOの自立支援活動を広げれば、社会保障負担を抑えることもできます。NPOは市民の立場で、個々の生活困難者に寄り添って自立に向けた問題解決や就労訓練を息長く行えます。この活動もセーフティネットになります。それゆえ平時の継続した寄付が必要なのです。

そこで、コモンズは、平時に

も寄付が流れる仕組みづくりにチャレンジしています。まず「寄付の必要性がみえる」ようにするため、600もある県内のNPO法人で本当に寄付を必要とする活動を調べ、寄付が問題解決にどう役立つのかがわかる寄付カタログをつくって配ります。NPOの現場を直に訪ねるツアーも行います。また「寄付のチャンスを増やす」ため、インターネットで寄付できるようにします。さらに、企業の皆さんと連携して、売上などの一部を寄付にあててもらい寄付つき商品や寄付つきイベントを増やし、市民が買い物などを楽しみながら気軽に寄付ができる様々な機会を増やします。寄付つき商品は企業にとっても売上げが伸びる効果があります。「みなぎ寄付している」という状況をつくるために、寄付カタログとセットで募金箱を職場にも広く届けていきます。

絆とは継続してこそ深まるものです。上記のような地域のセーフティネットをつくっていくために、多くの市民そして企業の皆さんと、新たな寄付の仕組みをつくっていききたいと思います。今後、より具体的な参加の方法を紹介して参りますのでご協力をお願いします。



平成23年11月22日開催

## 人は人との関わりがないと生きていけない

株式会社ホテルグランド東雲 取締役社長 市川一隆氏

ホテル業界は、都市部で外資系のホテルが多く、一方地方では、ビジネスホテルが多く存在します。茨城県は農産物や海産物などの食材が豊富であり、酒蔵も関東で一番多く、他県に比べて非常に食に恵まれた県であります。当社では、地産地消を推し進めお客様に提供している食材のほとんどが県産品であり、地域の取引先の方々とのベストパートナーを目指しながら事業を展開しております。

昨年の3月11日東日本大震災では、当社も建物の被害やブライダル・宿泊・宴会などの予約キャンセルが発生し、大きな被害を受けました。しかし、震災後の過酷の状況下でもガスと水が利用可能であったので、赤字覚悟のうえでレストランの営業をしていたら、感動的一幕に出会いました。

昨年の3月15日19時頃、45歳位の夫婦がレストランで炒飯一皿を注文し、その炒飯を二人で食べながら泣いておりました。とてもその様子が不思議でしたので「何かございませ

るか」とお声掛けすると、「東日本大震災があつて以来、今日までまともな食事をとってなく、炒飯を食べれるとは思ってもしなかったの…」との返事でした。その後も会話を交わすと、その夫婦は自宅が津波で流され、住む場所、食べ

るものも殆どなく、宮城から静岡の親戚宅に向かっている途中であったそうです。その途中には、飲食店やコンビニ、さらには、ガソリンスタンドなどのお店が閉まっていたため、当社にお越しになったとのこと。ガソリンも底をつく手前で非常に悩んでおりましたので、私は、取引先にその事情を説明してガソリンを給付していただきました。

その夫婦からは言葉には表せない衷心からの御礼をいただき、さらに後日、手紙による御礼もいただいたときには、グッと胸に込み上げるも



のがありました。さらに従業員からも「レストランの営業をされていて良かったですね」と一緒に喜んでくれた時には、困っている人を手助けできて本当に良かったと実感することができました。

大多数の人は、人間関係を除いては生きていけません。人脈が広ければ広いほど、道をひらく可能性が高くなります。学生の皆さんには、さらに多くの人と関わり誠実さと最低限のマナーを身につけて、コミュニケーション能力を高めて欲しいと思います。

平成23年11月29日開催

## 就職先の選択は結婚相手を選ぶ事と同様

株式会社アドバンス 取締役人財育成部長 山田哲哉氏

当社では、経営理念をまとめた「ビジョンブック」と、考え方や方向性をまとめた「クレドカード」をスタッフ全員が持っております。それらを研修や朝礼などで活用し、スタッフ全員の志をひとつにしてアドバンス(前進・進歩・成長・進化)しています。

当社にとって一番の財産は「スタッフ」です。スタッフの成長は重要な要素だと考えています。自らの仕事をやりきるだけではなく、周囲に良い影響を及ぼすようなそんな「人財」になって欲しいと願っています。

皆さんはこれから就職活動をする時に、何を元に就職先を選択し

ますか。私は、結婚相手を選ぶ事と同様だと思っています。結婚相手を選ぶのに、「顔(業種)」や「スタイル(規模)」だけで選びませんね。一番大事なのは「心(方向性・価値観)」だと思います。皆さんには、しっかり自分の夢を見つめ直しチャレンジ精神を持って欲しいと思います。最初から上手くいく人生はありません。何度か失敗して、そこから失敗の原因を考えて勉強すること



が大事なのです。失敗と間違いは私たちが前進するための訓練ですので、失敗を恐れず勇気をもって行動してください。

※山田氏には、過去に常磐大学寄付講座でご協力をいただいております、その模様は会報2009年9月号、2010年9月号に掲載しております。

平成23年12月6日開催

## 当社の鉄道事業とバス事業

関東鉄道株式会社 取締役総務部長 酒寄新一氏

当社は、主に鉄道と自動車(バス)による一般運輸業として、事業を展開しております。

まず、鉄道事業では「常総線」と「竜ヶ崎線」の2路線があります。常総線はつくばエクスプレス開業により、都市近郊型鉄道として都心への通勤・通学圏の広がりを見せており、竜ヶ崎線は、県内で最も歴史のある私鉄路線です。

自動車(バス)事業では、県中南部を主に千葉県にまたがる地域を運行する一般路線バスをはじめ、東京からつくば駅・鹿島神宮駅・水戸駅などを結ぶ高速バス、京都・大阪とを結ぶ夜行高速バス、企業や学校を対象としたチャーターバ

ス、地方自治体から受託したコミュニティバスなど、さまざまな形態で営業を展開しております。今後も鉄道・バスという公共性の高い事業を基盤とし、安全で安心できる輸送

サービスの実現と地域に密着した“質の高いサービス”を提供してまいります。

学生の皆さんには、ゼミや部活あるいはアルバイトなどを通じて「社会人基礎力」をさらに学んで欲しいと思います。とくに仕事を



円滑に進めて行くには「コミュニケーション能力」が求められます。人の話を聞ける、人の話が理解できる、自分の意見を的確に伝える能力をバランスよく身につけてください。

※関東鉄道様には、過去に常磐大学寄付講座にご協力をいただいております、その模様は会報2008年9月号に掲載しております。

平成23年12月13日開催

## 新人を育成する「ブラザー・シスター制度」

アサヒビール株式会社茨城工場 総務部担当副部長 霍間友寛氏

当社では「アサヒスーパードライ」などのビール、「アサヒスタイルフリー」などの発泡酒、「クリアアサヒ」などの新ジャンル(いわゆる第3のビール)をはじめ、チューハイ・ウィスキー・焼酎・ワイン・リキュール類など、幅広い酒類のラインナップがございます。当社の茨城工場では、総合飲料工場としてビール類だけでなく、低アルコール飲料や清涼飲料も製造し、国内ビール業界最大の生産物流拠点として、最新の生産設備と高効率の物流システムを備えています。

当社では、新人を育成する「ブラザー・シスター制度」があります。この制度は、指導役の先輩社員を「ブラザー」「シスター」と

呼び、新人が先輩社員にマンツーマンで仕事を教わります。新人を計画的に育成することで、営業担当者に必要な人間力・基礎知識の平準化を図り、先輩社員もPDCAサイクルを一緒に回すこと

により、自身の成長の機会へと繋がります。また、育成の絆から生まれる組織全体の「一体感」の醸成を図ることも目的としています。

当社が求める人材像は、①明るく・元気で・素直な人、②自ら考え、高い目標に挑戦する人、③夢の実現のために最後まであきらめない



人、④人やチームワークを大切にしている人です。このような人材が、グループ経営理念をはじめとした価値観・ビジョンを体現し、且つ様々なフィールドで活躍できると考えております。

※アサヒビール様には、過去に常磐大学寄付講座にご協力をいただいております、その模様は会報2008年7月号に掲載しております。

平成23年12月20日開催

## 地雷を廃絶し、平和で安心な暮らしを取り戻す

日立建機株式会社 執行役常務 水谷努氏

当社は、世界三大建設機械メーカーの一社で、建設・土木工事現場だけでなく、解体、砕石、鉄鋼・製鉄、林業から環境リサイクル等のあらゆる現場で活躍する製品をつくっています。また、売上約7700億円のうち約8割を海外での売上が占めており、地球を舞台に事業展開をしています。なお、当社の建設機械は、つくばに隣接する土浦工場を中心として一貫した総合システムのもとに生産されています。

社会貢献活動では、カンボジア・アフガニスタン・アンゴラなどを中心に地雷撤去の取組みをしています。これは地雷の惨禍を防ぎ、人々が安心して暮らせる場所を取

り戻すために山梨日立建機と地雷除去機を共同開発しました。当社の強みである油圧ショベルをベースに、超合金の高速回転カッターをアーム先端に装備した機械は、地雷を爆発・飛散させることなく安全に破碎処理する事を可能にしました。

地雷除去後の土地には肥沃な大地が蘇り、そこに種を蒔きお米・野菜・果物を作り、それらを売ってお金に換え、衣類や靴、さらには

薬なども買えるようになっております。地雷原に住んでいた人々が平和で安心して暮らせる日を取り戻し、子どもたちが学校へ通える普通の暮らしが始まっているのです。

※日立建機様には、過去に常磐大学・茨城大学寄付講座にご協力をいただいております。その模様は会報2007年7月号、2008年2月号・7月号に掲載しております。



平成24年4月18日開催

## 求められるのはコミュニケーション能力

JX日鉱日石金属株式会社 日立事業所総務部長 佐藤元彦氏

私は、1983年に日本鉱業に入社し、大分や岡山、東京、大阪等の勤務を経て現職場に勤めています。その間、会社は共同石油と合併してジャパンエナジー・日鉱金属、そして新日石と統合して現在のJXグループへと変遷してきました。私は転職活動の経験は無いのですが、めまぐるしい組織再編の中、出向経験も含めて居ながらにして複数社の方々と仕事をすることができました。

当社はJXグループの一員です。JXの“X”は未知への挑戦・未来への成長・発展等をイメージしています。主な事業は、①資源開発、②金属製錬、③電材加工、④環境リサイクル、の4つです。

我社で新人に求められる重要な資質は“コミュニケーション能力”です。会社でいうコミュニケーションは、“上司の指示内容を理解

し、それを実行に移す”ことから始まると捉えてください。厳しいようですが、“皆さんが伝えたいことを伝える”で始まるものではありません。質問したりメモを取りながら、相手が何を伝えようとしているのか察知す

る真摯な姿勢が求められます。また、“相手の顔色を伺う”と言うとマイナスイメージを持たれますが、相手の関心を踏まえ接することも大切です。コミュニケーションの基本はface to face、相手への配慮なくしては成り立ちません。

もうひとつお伝えしたいのが健康の大切さです。大先輩がこれを上司からアドバイスされた時は



“当たり前のこと”と意に介さなかったそうです。その後、ご自身が病で倒れた際、上司の言葉が心に響いた、と話されていました。そもそも“考え続ける”こと、仕事に対する“ねばり”には健康が不可欠です。

素晴らしい学生生活を送るためにも、前向きに色々なことにトライしていただきたいと存じます。



## コペル君の発見

株式会社常陽銀行 代表取締役会長 鬼澤邦夫氏

「コペル君の発見」。これは、私が小学生の時に教科書で読んだ物語のタイトルです。その後、しばらくして機会がありましたので読み直しました。吉野源三郎さんが書かれたものです。

私の会社では、“お客様第一主義”や“お客様中心主義”を掲げ、日々の仕事に取り組んでいますが、これを徹底するのはなかなか難しいことです。何故かという、よほどの例外を除き、人は生まれながらにして“自己中心の発想をしがち”だからです。

例えば、小学校低学年のお子さんに、近所の友達の家を場所を尋ねたとします。恐らくは「僕の家から3軒右隣の家だよ」などと、自分の家を中心に、友達の家を場所を教えてください。誰ちゃんの家はあそ

こで、実は僕の家は左3軒隣だよ」とは言いません。

また、“日の出・日の入り”の概念も同様のことが言えると思います。普通はこれを聞いても何の違和感も感じませんが、天文学的には正しい表現ではありません。太陽は動いていません。地球が動いているのは小学生でも知っています。日が出てくるとも、日が沈むこともありえないことです。

これらは、人が“自分中心で物事を捉えている”一つの事例です。人は、自分に都合の良いように考えるし、思いががります。そして、このような背景が“お客様第一主義”の実現を難し



くします。こちらの都合で物事を捉えるのではなく、お客様の立場に立って、どう行動すればお客さまに満足いただけるのか、と考えることは大変なことなのです。

世の中は、自分中心で回っているのではなく、自分中心の見方では成り立たないことを、コペルニクスは教えてくれました。

### 平成24年7月1日から改正育児・介護休業法が全面施行されます！

男女ともに、仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、平成21年に育児・介護休業法が改正されました。

本年7月1日から、これまで適用が猶予されていた従業員が100人以下の企業にも、「育児のための短時間勤制度」や「所定外労働の制限」、「介護休暇」の各制度が適用になりますので、就業規則及び労使協定の改定が必要になります。

【問い合わせ先】

茨城労働局雇用均等室 電話 029-224-6288

### 1. セミナー

セミナー名	日 時	テーマ	講 師	会 場
マナーアップ &クレーム対 応セミナー	7月12日(木) 9:30～16:30 7,000円	状況に応じたビジネスマ ナーを実践しながら学ぶ	(株)EMMY 代表取締役 渡辺 満枝氏	茨城県 産業会館
職場リーダー グレードアッ プセミナー	7月18日(水) 9:30～17:00 8,000円	部下のやる気と企業の活力 を高めるノウハウ ～部下育成のコーチングと 社員のメンタルマネジメン トなどを学ぶ～	(株)ビジネスラポール 代表取締役 鈴木 文織氏	フェリヴェー ルサンシャ イン
交通事故対策 セミナー	7月19日(木) 13:00～17:00 3,000円	交通事故(自動車事故、自転 車事故)をめぐる企業の責任 と対応策 ～組織を守るための知識と対 応策をわかりやすく学ぶ～	あお空法律事務所 所長 弁護士 中根 浩二氏	茨城県 職業人材育 成センター
第2回衛生管 理者受験のた めの対策講座	7月24日(火) 25日(水) 10:00～17:00 第一種25,000円 第二種23,000円	第一種・第二種衛生管理者 受験のための対策	(株)ウェルネット 専任講師 柴田 珠美氏	水戸プラザ ホテル グリーンルーム
第11期 マネ ジメントマス ターコース	①8月9日(木) ②9月19日(水) ③10月11日(木) ④11月22日(木) 13:30～17:00 全講 28,000円 単講 8,000円	経営幹部の役割、責任、必 須事項をテーマ毎に学ぶ  ①知っておくべき取締役・ 役員の職責 ②理念(想い)を実現する経 営 ③組織を活性化する経営幹 部の行動 ④会議を変えれば組織が変 わる!～価値を生み出す 「創造的会議術」～	①関・山形法律事務所 弁護士 山形 学氏 ②櫛ヤマオコーポレーション 代表取締役 鬼澤 慎人氏 ③人と経営研究所 所長 大久保寛司氏 ④NPO法人日本ファシリ テーション協会会長 徳田 太郎氏	茨城県 開発公社ビル

問合せ 社団法人 茨城県経営者協会  
〒310-0801 水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県産業会館11階  
TEL 029-221-5301 FAX 029-224-1109  
ホームページ <http://www.ikk.or.jp> Eメール [info@ikk.or.jp](mailto:info@ikk.or.jp)